

一般社団法人日本データベース学会 2023 年度 定時総会

【議案】

第 1 号議案 2022 年度に係る報告等

1-1. 2022 年度事業報告書

1-2. 2022 年度決算書（決議事項）

1-3. 監査報告書

第 2 号議案 定款の変更（決議事項）

第 3 号議案 2023 年度体制

第 4 号議案 2023 年度に係る計画等

4-1. 2022 年度事業計画書

4-2. 2022 年度予算計画書

2023 年 6 月 16 日

一般社団法人 日本データベース学会

<https://dbsj.org/>

目 次

【議案】

第1号議案	2022年度に係る報告等	1
1-1.	2022年度事業報告書	2
1-2.	2022年度決算書（決議事項）	19
1-3.	監査報告書	24
第2号議案	定款の変更（決議事項）	26
第3号議案	2023年度体制	32
第4号議案	2023年度に係る計画等	34
4-1.	2023年度事業計画書	35
4-2.	2023年度予算計画書	46

[第 1 号議案]

1. 2022 年度に係る報告等

1-1. 2022 年度事業報告書

1-2. 2022 年度決算書（決議事項）

1-3. 監査報告書

[第1号議案]

1-1. 2022 年度事業報告書

1. 概況
2. 会員数について
3. 会議等に関する事項
4. 実施事業1：一般社団法人としての活動の整理
5. 実施事業2：コロナ対策（学生企画）
6. 実施事業3：DB 関連シラバス調査
7. 実施事業4：最強データベース講義プロジェクト
8. 実施事業5：データ作法（セミナー等）
9. 実施事業6：DEIM
10. 実施事業7：企画
11. 実施事業8：産学連携推進
12. 実施事業9：論文誌編集
13. 実施事業10：表彰
14. 実施事業11：情報システム
15. 実施事業12：電子広報編集
16. 実施事業13：ダイバーシティ推進
17. 補足説明：学会改善に関する取り組み活動報告（2022 年度）

その他・附属明細書

2022 年度事業報告

1. 概況

当法人は、前身である任意団体日本データベース学会の事業を切れ目なく引き継ぐと共に、定款第3条に定める「データ、データベースならびにデータ高度応用・システムを主軸とした科学・技術の振興と人材の育成を図り、国内外のデータベース関連学術団体と連携しつつ、フットワーク軽く、産学連携、国際的協調、新領域開拓を先導し、学術、文化、産業、ならびに社会の発展に寄与すること」を目的として活動を進める。

2022年度は、一般社団法人日本データベース学会としての事業を行う2年目であった。2021年度に制定した各種規程に基づき、学会活動を定常化するとともに、本会の目的にそって定款第4条第1項に定める事業を滞りなく行った。

具体的には、下記に示す重点活動項目の活動を通じて学術、文化、産業、ならびに社会の発展に寄与した。

2. 会員数について

2021年度末の会員数は、正会員 569 名、学生会員 194 名、維持会員 26 社だった。DEIM 参加者が DBSJ 会員となることのできる特典を享受できるようにしたことにより、2022年度に入ってから、DEIM2022 参加者から正会員 238 名、学生会員 373 名が新たに入会し、2022年度の総会前の会員数は正会員 822 名、学生会員 503 名、維持会員 26 社であった。その後、徐々に増加し、2022年度末では、正会員 850 名、学生会員 561 名、維持会員 27 社である。

	2021 年度末	総会前	2022 年度末
正会員	569 名	822 名	850 名
学生会員	194 名	503 名	561 名
維持会員	26 社	26 社	27 社

3. 会議等に関する事項

下記の会議を実施した。遠隔会議システム等を利用し効率的な運用に努めた。

3.1 2022 年度 定時総会

2022 年 6 月 24 日(金)に武蔵野大学有明キャンパス 1 号館 1 階 1-509 号教室とオンラインによるハイブリッドで開催した。

3.2 理事会および各種委員会

理事会は以下の通り、計 8 回、すべてオンラインにて開催した。

第 12 回：2022 年 6 月 9 日(木) 第 13 回：2022 年 6 月 22 日(水)

第 14 回：2022 年 6 月 24 日(金) 第 15 回：2022 年 7 月 27 日(水)

第 16 回：2022 年 10 月 3 日(月) 第 17 回：2022 年 12 月 7 日(水)

第 18 回：2023 年 1 月 31 日(火) 第 19 回：2023 年 3 月 24 日(金)

維持会員が参加する評議委員会を 2022 年 8 月 31 日(水)にオンラインにて開催した。

その他各種委員会もすべてオンラインにて開催した。

4. 実施事業 1：一般社団法人としての活動の整理（定款第 4 条第 1 項 8 号）

担当：総務委員会・財務委員会

【活動概要】

4.1 学会運営の継続性の検討

2022 年 6 月 24 日の総会において、現在の理事全員が任期満了となり交代となるため、理事を選定する役員選挙を 4 月 4 日～29 日に実施し、全 39 名が選ばれた。2022 年定時総会で役員および監事の就任および重任を行い、直後に開催した第 14 回理事会にて総会で就任した理事から代表理事を選出した。

理事交代の方法を改善することで実施事業の継続性担保を検討する予定であったが、現状のままでも理事交代を行うことでも問題ないと判断し、交代方法の見直しは行わなかった。

4.2 会員・会費制度改正

当初財務委員会で検討を始めたが、情報システム委員会、学会連携委員会からのメンバーを加えて正会員会費 WG を設立し、計 6 回の WG を開催し、正会員の会費のあり方、学生会員のあり方について議論し、定款、関連規程の改定案を作成した。

4.3 委員会の整理

定款第4条に示す本会が推進すべき事業を円滑に進めるため、委員会構成の見直し、副会長5名が11委員会の委員長を務め、特命副会長3名がそれぞれの委員会の委員長となる体制で学会運営を推進した。

4.4 事務局機能の強化

学会運営を円滑に遂行するため、学会活動に精通した人材を雇用することを検討した。会長・副会長の6名で構成される事務局長設置WGを設置し、議論を進め、事務局規程および事務局業務内規を作成した。また、パートタイム職員雇用に必要な就業規則等の作成を外部社労士に依頼し、パートタイム職員就業規則、パートタイム職員賃金規程等、必要な規程・書類を整備した。

各種規程、内規が理事会で承認され、2023年4月1日より施行する。

4.5 本会活動の継続的検討

一般社団法人日本データベース学会として、本会の活動全体を定款第4条第1項の各号の内容にそって、継続的に見直しを進めるために、日本データベース学会運営の課題を洗い出し、理事会終了後に時間を設け、若手の学会運営参画、中高生へ会員拡大などについて議論した。

4.6 一般社団法人設立記念事業

一般社団法人設立記念事業ではないが、DBSJ設立20周年を記念して、2022年12月5日に、DBSJ20周年記念イベントをオンラインにて開催した。参加者は89名（Zoom参加者55名、Youtubeライブ視聴者34名）であった。

5. 実施事業2：コロナ対策（学生企画）（定款第4条第1項4号）

担当：企画委員会

本事業の目的は、コロナ禍等の厳しい社会状況の下、DBSJの学生を活性化・支援することである。いわゆる一般的な支援ではなく、DBSJとして、学生が成長できる活動の機会を提供する。学生自身が興味を持てる企画を自ら立案し、実行する。

【活動概要】

(1) 学生によるライブ配信プロジェクト

アフターコロナ（With コロナ）」を始めとするさまざまな話題について、学生とDBSJ内の重鎮、若手の研究者・技術者が熱く議論する。学生同士のディス

カッションなども実施した。

- 2022年度第1回 DBSJ 学生企画 第九弾 (7/27(水) 20:00～21:00 開催)
AWS 鮫島さんに聞く！
～アカデミアと AWS、それぞれの機械学習との向き合い方～
- 2022年度第2回 DBSJ 学生企画 第十弾 (11/25(金) 20:00～21:00 開催)
京都大学 吉川正俊 教授に聞く！
～若い研究者に向けたメッセージ～
- DEIM2023 連携イベント (ナイトセッションを2部構成で企画・運営)
 - (1) 私の企業のココがすごい!!
～開発や研究など、テック企業でのリアルな働き方を知ろう～
 - (2) DEIM 特別講演 研究者×起業
～研究をビジネスにつなげる～

(2) コロナ禍の中で学生支援として、アルバイトという形で学生支援を行う。

担当学生にはイベント毎にアルバイト謝金(2万円)を支給すると共に、コロナ禍において制限されてきたアカデミアおよび企業の研究者との交流の機会を補うため、学生達にとってロールモデルとなるような研究者との交流イベントの開催を学生自身に企画運営してもらいつつ、その活動をアドバイザーが支援した。

6. 実施事業3：DB 関連シラバス調査 (定款第4条第1項8号)

担当：DBSJ 講義委員会

本事業の目的は、日本の大学における DB 教育の底上げに DBSJ が貢献することを目指し、現在の実態調査を行うと共に適切な教育コンテンツの提供に取り組むことである。

【活動概要】

比較的初学者(学部生)を対象とした DB の基礎講座

①DB 教育に利用されている書籍や講義資料の調査

②対象者に合わせた内容の検討(必要に応じてシラバス追加調査含む)

講座形態の決定、講師との打ち合わせなど

関係者で打ち合わせを実施し、8月中旬以降に仕切り直して検討することを確認。
最強データベース講義プロジェクトの下で実施する方向。
現状のデータベース教育の課題の調査から開始予定。

7. 実施事業4：最強データベース講義プロジェクト（定款第4条第1項1号 および第7号）

担当：DBSJ 講義委員会

本事業の目的は、DB 関連分野の各項目について、その道の第一人者ならでの「面白く」「わかりやすい」講義コンテンツを提供し、大学の枠を超えた最強のデータベース講義コンテンツライブラリを構築する事である。

【活動概要】

- (1) 基本方針：コンテンツの定期的な追加とコンテンツ活用の推進
- (2) 具体内容
 - ① 講義コンテンツの作成と配信
 - ② 講義コンテンツ活用に向けた広報や調査
 - ③ タグ付けや講義間の関係などの整備
 - ④ コンテンツを利用した勉強会等派生イベントの検討

【今年度の実績】

- 4月27日 #15 ハイパーテキストの歴史：Memex から Web まで（田島敬史先生）
申込者数 59 名（学生 2, 一般 57）
- 5月25日 #16 PostgreSQL アーキテクチャの概要（長田悠吾氏）
申込者数 222 名（学生 13, 一般 209）
- 6月29日 #17 ビッグデータ利活用のためのデータ解析・可視化（豊田正史先生）
申込者数 114 名（学生 2, 一般 112）
- 7月20日 #18 情報保護を前提としたデータの集積と解析（横田治夫先生）
申込者数 115 名（学生 9, 一般 106）
- 8月31日 #19 PostgreSQL の拡張機能（山田達朗氏）
申込者数 120 名（学生 5, 一般 105）
- 11月30日 #20 ネットワークトラフィックデータ解析（小口正人先生）
申込者数 77 名（学生 4, 一般 73）
- 12月21日 #21 計算機の進歩とデータベース技術の進化（宮崎純先生）
申込者数 91 名（学生 12, 一般 79）

1月18日 #22 住まい探しの利便性向上にデータベース・情報アクセス技術が果たした役割
(清田陽司氏)

申込者数 66名(学生3, 一般63)

2月22日 #23 機械学習回帰における Shapley 値の活用法(白田由香利先生)

申込者数 59名(学生5, 一般54)

3月8日 DEIM2023 チュートリアル(いずれも120名程度の参加)

差分プライバシーによるクエリ処理の基本・実践・最前線(高橋 翼氏)

株価分析のための時系列データクラスタリング入門(白田由香利先生)

グラフ深層学習のすゝめ。(前川政司先生, 佐々木勇和先生)

- connpass グループ登録者数(2023年3月17日現在): 1338名

- Youtube チャンネル登録者数(2023年3月17日現在): 5430名

8. 実施事業5: データ作法(セミナー等)(定款第4条第1項1号および5号)

担当: セミナー委員会

本事業の目的は、セミナーを通じて、研究者や技術者がデータに関する法律を熟知し、法律に準拠したデータの取り扱いやデータを活用した研究開発の推進を支援することである。

本年のテーマ:

ビッグデータ処理技術やAI技術の発展に伴って、データ指向の研究が様々な分野に広がっている。医学系の分野においてもデータ指向型の研究開発が進められているが、医学系の研究においては様々なガイドラインや倫理審査などを経なければならない。本セミナーでは情報学分野の研究者が医学系研究を行うにあたり、注意すべきポイントや処理について法的な課題のみならず学術研究や企業でのシステム開発における講演いただくと共に、実践的な課題と対応などについてパネルにて議論を行う。

第1回セミナー:

開催日時 2022年10月24日(月) 13:00-17:00

セミナータイトル「情報系研究者のための医学系研究における倫理や法的課題について」

・講演者

板倉 陽一郎 氏(ひかり総合法律事務所 パートナー弁護士)

・講演タイトル

学術研究「生命科学・医学系研究」「観察研究」の趣旨を踏まえた個人情報保護

法上のスキーム構築

・講演者

岸本充生氏(大阪大学 社会技術共創研究センター(ELSI センター)センター長)

・講演タイトル

パーソナルデータ利活用のための研究開発から社会実装までの倫理的・法的・社会的課題 (ELSI) への取り組み

・講演者

上條 憲一氏 (NEC デジタルヘルスケア事業開発統括部 上席ヘルスケア技術主幹)

・講演タイトル

医療 AI の研究開発に向けた医学系データの取扱いについて-内視鏡画像解析 AI を事例として

・パネル討論

テーマ：医療・ヘルスケアデータを扱う情報系研究の活性化に向けた倫理や法的課題と展望

パネリスト：横田 治夫会長 (モデレータ)、
板倉 陽一郎 氏、岸本 充生氏、上條 憲一氏、

開催方式 Zoom Webinar

参加者募集方式 Connpass にて申し込み 無料

参加者 約 80 名

9. 実施事業 6 : DEIM (定款第 4 条第 1 項 1 号)

担当：イベント委員会

本事業の目的は、DB コミュニティの活性化及び拡大化のための中核をなすイベントとすることである。2022 年度はコロナ禍において DEIM2023 は新たに直列型ハイブリッドを行い、コミュニティの活性化をはかった。

【活動概要】

DEIM2023

トピック

- ①「ネット利用も可能にし、3密を避けた学会運営」を目指し、現地とオンラインの直列型ハイブリッドにて開催。
- ②参加者の中で希望する人に対して DBSJ 会員とした。

③種々の業務を見直し、学会運営の簡素化を図った。

④オンライン上のコミュニケーションによるハラスメント対策を行った。

直列型ハイブリッド（オンライン Zoom と長良川国際会議場）

オンライン：3月5日～7日 口頭発表

対面：3月8日（午後）チュートリアル（1件だけ海外からビデオ3月5日）

3月9日（10:00-15:00）ポスター、

3月9日（15:15-17:00）DBSJ アワー(3/9 午後)

投稿状況

論文投稿数：408件（昨年360件）

ロング341件，ショート71件，直前キャンセル4件

チュートリアル：6件（昨年7件）

ポスター：399件

スポンサー 19社：プラチナ8社、ゴールド9社、シルバー2社

維持会員16社，非維持会員3社

参加者数：799名

新規会員登録：300名（一般24名，学生276名）

論文投稿費：1万円/件

参加費：一般1万円，学生1000円

10. 実施事業7：企画（定款第4条第1項1号）

担当：イベント委員会・国際連携委員会

本事業の目的は、DB コミュニティのメンバー間の情報交換・情報共有を促進するため、様々な形態のイベントを実施することである。2022年度は、社会状況とイベントの規模等を考慮しながら、現地開催、オンライン開催、ハイブリッド開催を随時判断して行く。

【活動概要】

(1) 第13回ソーシャルコンピューティングシンポジウム

The 13th Social Computing Symposium (SoC 2022)

日時：2022年6月24-25日

場所：武蔵野大学有明キャンパス（オンラインとのハイブリッド開催）

主催：日本データベース学会（DBSJ）

電子情報通信学会 データ工学研究専門委員会

ACM SIGMOD-J

協賛：情報処理学会 データベースシステム研究会

ARG Web インテリジェンスとインタラクション研究会

2021 年度はシンポジウムのみで開催となったが、2022 年度は DBSJ 総会等との
合同開催

発表件数：6 件

招待講演：2 件（益村泉月珠氏（広島テレビ）、島田敬士氏（九大））

パネルディスカッション：生存情報学とダイバーシティ

（司会：橋本隆子（千葉商科大学）、パネラー4 名）

(2) 先端的データベースと Web 技術動向講演会

(ACM SIGMOD 日本支部大会)

日時：2022 年 6 月、10 月、12 月

主催：日本データベース学会（DBSJ）

ACM SIGMOD-J

6 月は SoC 等との合同開催、10 月と 12 月は単独開催（オンライン）

(3) WebDB 夏のワークショップ(DBS/IFAT/DE 合同研究会)

日時：2022 年 9 月 9 日－10 日

場所：富山県民会館（611, 612, 704 号室）＋ オンラインのハイブリッド開催

テーマ：ビッグデータを対象とした管理・情報検索・知識獲得および一般

発表件数：44 件（DBS：27 件，IFAT：9 件，DE：8 件）

その他トピック：

- ・情報処理学会コンピュータサイエンス領域功績賞受賞記念講演：
データベース基盤はメタバース？ 中野 美由紀（津田塾大学）
- ・若手招待講演 1：
プライバシーウェアなデータサイエンスの実現を目指して
高橋 翼（LINE 株式会社）
- ・若手招待講演 2：
好奇心に駆られたユーザ行動研究のつまみ食い
梅本 和俊（東京大学）

(4) Korea-Japan (Japan-Korea) Database Workshop (KJDB)

日時：2022 年 12 月 2 日（金）－3 日（土）

オンライン実施（Zoom）、Jecheon（堤川市）、Korea

参加者（登録者） 合計 92 名 日本側 49 名 韓国側 43

(5) 日中ワークショップ

2022 年度はコロナ禍の影響で残念ながら開催できなかった

1 1. 実施事業 8 : 産学連携推進 (定款第 4 条第 1 項 3 号)

担当：産学連携委員会

本事業の目的は、アカデミアとインダストリアルの間における技術的ないしは人的な交流を促進することで、産業全体の発展を目指すことにある。2022 年度においても引き続きインダストリアルからプロダクトやデータを提供し、それらを活用頂くプログラムやイベントを開催、それらの場を通じた交流を図った。

【活動概要】

(1) プロダクト提供型アカデミック支援プログラム

下記プロダクト活用を通じた研究を支援すると共に、研究を通じて人的交流も図る。

- ・ 東芝デジタルソリューションズ：GridDB
- ・ 3 件の利用申請があり、それぞれを承認、研究に活用いただいた

(2) データ提供型アカデミック支援プログラム (IDR ユーザフォーラム)

DBSJ 維持会員企業ならびに国立情報学研究所 情報学研究データリポジトリ (以下、IDR) に参画している企業より希望者に対しデータを提供し、実データを使った研究の促進を図った。本プログラムの参加者は、研究テーマを自由に設定し、2022 年 12 月に開催された IDR ユーザフォーラム 2022 にて成果を報告した。また同フォーラムにおける優秀な発表に対して DBSJ 特別賞を授与、副賞として同年度の DEIM (2023 年 3 月に開催した DEIM2023) に招待し、口頭発表の機会を提供した。

なお、IDR ユーザフォーラム 2022 の概要は下記の通りである

【開催日】

2022/12/6 (オンライン)

【発表件数など】

24 件の研究発表、参加人数は約 280 名

【DBSJ 特別賞】

『KoSign データを拡張するための Data Augmentation 手法の検討』

会津大学 中村友里也 (DEIM2023 にて口頭発表)

(3) 連携企業の拡充

様々な企業が持つテクノロジーやデータの活用といった機会を、より多くの方に提供

していくことは DBSJ の使命の一つと考える。2022 年度においては、DBSJ とのコラボレーションに賛同いただける企業を拡充すべく、IDR ユーザフォーラムや DEIM 等のイベントの場を通じて、複数の企業担当者とのコミュニケーションを重ねた。

1 2. 実施事業 9：論文誌編集（定款第 4 条第 1 項 2 号）

担当：論文誌編集委員会

本事業の目的は、論文誌の発行を通じて、データベース、メディアコンテンツ、情報マネジメント、ソーシャルコンピューティングに関する科学・技術の振興を図り、もって学術、文化、ならびに産業の発展に寄与するという本学会の目的に貢献することである。

【活動概要】

日本データベース学会論文誌（和文・英文）の発行に加え、データ駆動型の研究に焦点を当てた新たな切り口の論文誌「データドリブンスタディーズ」を新規に発行する。

- (1) 日本データベース学会論文誌（和文・英文）の発行
 - ① 自由投稿および DEIM 2022 からの推薦論文を対象
 - ② 和文論文誌（Vol. 21-J）と英文論文誌（Vol. 21）の発行
和文論文誌に論文 3 編、英文論文誌に論文 1 編を採録した。
 - ③ 2021 年度論文賞の選定
人間+AI Crowd の相互作用によるタスク結果品質の管理手法
小林正樹, 若林啓, 森嶋厚行
日本データベース学会和文論文誌 Vol.20-J, Article No.2, 2022 年 3 月
- (2) 新たな論文誌「データドリブンスタディーズ」の発行
 - ① 編集体制および編集プロセスの整備
 - ② 自由投稿の呼びかけ、DEIM 2022 からの推薦、論文投稿の依頼
 - ③ 今年度は 8 月をめどに当初の論文を採録・掲載する。その後 2023 年 3 月までの採録分を合わせて第 1 巻とする。
論文 7 編（すべて和文）を採録した。

1 3. 実施事業 1 0 : 表彰 (定款第 4 条第 1 項 8 号)

担当：表彰委員会

本事業では、功労賞、若手功績賞、上林奨励賞、業績賞を選定し、表彰を行う。

【活動概要】

1. 功労賞、若手功績賞、上林奨励賞、業績賞に関する「他薦、自薦」の案内を行った。
dbjapan において推薦依頼を行ったが、今回は特に推薦はなかった。
2. 表彰委員の依頼、委員会を立ち上げる、各賞の選定を終え、DEIM2023 (2023 年 3 月 9 日) に表彰式を開催した。
今年度の受賞者は以下の通り。

特別功労賞	喜連川 優 氏 (国立情報学研究所)
若手功績賞	湯本 高行 氏 (兵庫県立大学)
	義久 智樹 氏 (大阪大学)
	神崎 映光 氏 (島根大学)
上林奨励賞	李 吉屹 (Jiyi Li) 氏 (山梨大学)
	佐々木 勇和 氏 (大阪大学)
	リュウ センペイ (Seng Pei Liew) 氏 (LINE 株式会社)

1 4. 実施事業 1 1 : 情報システム (定款第 4 条第 1 項 6 号)

担当：情報システム委員会

本事業の目的は、会員データベースシステム、会員メーリングリスト dbjapan 等の情報システムに加えて、本会ホームページ、本会 Facebook などの電子広報用のシステムやサービスの安定運用と維持管理を行い、本会の運営をサポートすることである。2022 年度は会員データベースの再設計・構築を行い、システムを刷新し、より安定的な運用をはかる。

【活動概要】

- (1) 会員システムの改修・再設計
 - ① 会員システムの再設計・構築
 - ② 専用システムから汎用ソフト・クラウドサービス利用への転換
 - ③ セキュリティ対策

(2) Web・会員 DB の運用・維持

- ① 会員システムの安定運用
- ② 各種メディアを利用した広報

15. 実施事業12：電子広報編集（定款第4条第1項2号）

担当：広報委員会

本事業の目的は、国内外の DB 関連技術の研究動向および DB コミュニティの活動動向を電子的に広報することである。

【活動概要】

2022 年度は、以下の Newsletter の刊行を行う。

- ① 発行巻号：Vol. 15、No. 1～8
 - ② 掲載記事計画：
 - ・定期(隔月)6号：国際会議参加報告および会議開催報告など
 - ・企画①：DBSJ 各賞 受賞者の声
 - ・企画②：若手研究者の声など
-
- 4月1日 Vol. 15, No. 1: DEIM 2022, 令和3年度データ解析コンペティション DB 部会, WSDM 2022, AAAI 2022
 - 5月2日 Vol.15, No.2: 日本データベース学会受賞特集号
 - 6月1日 Vol. 15, No. 3: DASFAA 2022, SDM 2022, ICDE 2022
 - 8月1日 Vol. 15, No. 4: TheWebConf 2022, SIGMOD 2022, ICMR 2022
 - 10月1日 Vol. 15, No. 5: ICML 2022, KDD 2022, ICPR 2022
 - 11月1日 Vol. 15, No. 6: 若手研究者対談企画号
 - 12月1日 Vol. 15, No. 7: ACM RecSys 2022, ACM Multimedia 2022, COLING 2022, ACM CIKM 2022
 - 2月1日 Vol. 15, No. 8: IEEE BigData 2022, iiWAS 2022, ICADL 2022

以下の Newsletter の刊行に向けて準備を進めている。

- 4月1日 Vol. 16, No. 1: DEIM 2023, NeurIPS 2022, AAAI 2023

16. 実施事業 13：ダイバーシティ推進（定款第4条第1項4号および8号）

担当：ダイバーシティ・ハラスメント委員会

本事業の目的は、DBSJ内のダイバーシティ&インクルージョンを推進し、ハラスメントを防止するための活動を通して、DBSJに関わる全ての人の基本的な人権および尊厳を守り、各自が安心して快適に学会活動に従事できるようにすることである。今年度は、ダイバーシティ推進のための活動の見直し・検討、さらにDEIMを中心とした学会におけるハラスメント防止などの活動を実施する。

【活動概要】

(1) ダイバーシティ推進事業

- ① 後援：IEEE WIE 2022 他
- ② 活動計画の見直し・検討 ⇨ パネル等の実施

(2) ハラスメント防止委員会

- ① DEIMなどでのハラスメント防止活動 → 案件対応
- ② 学会におけるハラスメント防止のための検討

SoC2022において、パネルディスカッションを実施。

日時：6/25（土）13:00 - 14:30

タイトル：生存情報学とダイバーシティ

登壇者：灘本明代（甲南大学）、佐々木史織（武蔵野大学）、清田 陽司（LIFULL）、森田香菜子（国立森林総合研究所）

司会：橋本隆子（千葉商科大学）

内容：AIやロボット、サイバネティックアバターなどによって多様化し複雑化するサイバー・フィジカル社会において、自然環境（Environment）、社会のしくみ

（Social）、企業・自治体の統治（Governance）を俯瞰し、個人（Individual）のWell-beingも考慮しつつバランスの良い持続可能な生存を確保する新しい情報学（生存情報学）とその未来を考えた。特に生物多様性と情報学の関係やその将来性など、興味深い議論があった。

参加者：現地 20名弱、オンライン 15名程度

17. 補足説明：学会改善に関する取り組み活動報告（2022 年度）

担当：総務委員会

1. 概要

日本データベース学会が設立されてから20年、さらに、一般社団法人となってから1年余が経過した。そこで、これまでの学会運営を振り返り、本学会をより発展させていくために理事や会員の皆様から幅広い視点での改善提案を伺い、学会運営に反映させることとした。2022年度は、まず、理事会において学会改善に関する議論を実施した。改善のテーマとして様々な提案があったが、その中から、学会運営に携わる若手研究者・開発者をどう増やすかを最初のテーマとして取り上げ、議論した。今後、他のテーマについても継続的に議論する。

2. 活動経緯

① 第1回議論@第15回DBSJ理事会（2022/7/27）

議論の進め方について審議し、改善すべきテーマをオンラインホワイトボードツール「Miro」を利用してディスカッションすることとなった。

② 第2回議論@第16回DBSJ理事会（2022/10/3）

各委員長から改善提案に関するテーマをMiroに事前登録していただき、理事会でどのテーマに取り組むかを議論。若手研究者・学生会員に対するアプローチ、ダイバーシティ推進、産学連携強化、学会運営改善などに関連するテーマが提案された。その中から、石川副会長がご提案された「学会運営に携わる若手研究者・開発者をどう増やすか。どうやって招待するか、ベネフィットとして何が与えられるか」を最初に議論すべきテーマとして取り上げた。

③ 第3回議論@第18回DBSJ理事会終了後（2023/1/31）

監事の方からも意見を頂くため、理事会終了後に4-5人の小グループに分かれ、ZoomのBreakoutルームで議論。高校生・中学生もターゲットに若手のすそ野を広げる方法や企業の若手に参加していただく取組等について意見交換。

3. 今後の進め方

頂いた意見を正会員WGで引き取り、継続議論とした。正会員WGでは、現在大学・高等専門学校までとしている会員規定を中高生にまで広げるべく定款の改訂を実施することとした。そのうえで、2023年度以降継続して、学会運営に携わる若手研究者・開発者をどう増やすか、どうやって招待するか、ベネフィットとして何が与えられるかを検討することとなった。今後、他のテーマに関しても継続して議論する。

その他・附属明細書（法定記載事項）

その他、事業内容を補足する重要な事項はありません。

以上

[第 1 号議案]

1-2. 2022 年度決算書（決議事項）

1. 貸借対照表
2. 正味財産増減計算書
3. 財務諸表における注記
4. 附属明細書
5. 財産目録

その他・附属明細書

1. 貸借対照表

貸借対照表

2023年3月31現在

一般社団法人日本データベース学会
(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資 産 の 部			
1 流 動 資 産			
現金預金	54,767,614	50,860,557	3,907,057
未収収益	7,375,000	10,905,000	△3,530,000
流動資産合計	62,142,614	61,765,557	377,057
2 固 定 資 産			
固定資産	0	0	0
資産合計	62,142,614	61,765,557	377,057
II 負 債 の 部			
1 流 動 負 債			
未払費用	2,960,647	9,263,148	△6,302,501
未前受り	88,850	330,000	△241,150
預り金	51,000	299,000	△248,000
預り	1,893	8,450	△6,557
流動負債合計	3,102,390	9,900,598	△6,798,208
2 固 定 負 債			
固定負債	0	0	0
負債合計	3,102,390	9,900,598	△6,798,208
III 正 味 財 産 の 部			
1 指 定 正 味 財 産	0	0	0
2 一 般 正 味 財 産	59,040,224	51,864,959	7,175,265
正味財産合計	59,040,224	51,864,959	7,175,265
負債および正味財産合計	62,142,614	61,765,557	377,057

2. 正味財産増減計算書

正味財産増減計算書			
		一般社団法人日本データベース学会	
		令和4年4月1日～令和5年3月31日まで	
		(単位：円)	
科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
I 経外増減の部			
(1) 経外収益			
論文収入	300,000	625,000	△ 235,000
受取会費	5,520,000	5,935,000	△ 405,000
維持会員費受取金	5,400,000	5,800,000	△ 400,000
正会員受取会費	120,000	135,000	△ 6,000
参加費・寄付金	11,640,326	50,814,091	△ 48,154,765
DEIM参加費	7,025,000	10,800,000	△ 3,775,000
DEIM協賛金	4,140,000	4,600,000	△ 550,000
受取寄付	484,326	44,324,091	△ 43,839,765
受託研究	0	0	0
基本財産利息収入	528	255	273
雑収益	0	0	0
経外収益計	17,568,854	66,374,346	△ 48,805,492
(2) 経外費用			
事務費	7,068,344	11,365,252	△ 4,296,908
給料手当	680,350	792,311	△ 102,952
福利厚生費	0	380,440	△ 380,440
事務委託費	2,667,565	9,080,923	△ 6,413,358
謝金	354,788	276,031	78,757
会議費	1,440,000	53,020	1,387,070
旅費・交通費	438,530	0	438,530
交際費	743,653	275,380	468,273
通信運搬費	344,686	302,573	△ 47,887
消耗品費	316,741	70,588	246,153
支払手数料	14,465	18,986	△ 4,521
雑費	58,467	0	58,467
管理費	3,325,245	3,144,135	181,110
給料手当	1,060,000	1,053,000	6,000
会議費	22,110	0	22,110
旅費・交通費	9,310	4,700	4,610
通信運搬費	461,060	298,944	162,116
消耗品費	4,408	5,981	△ 1,573
修繕費	0	217,800	△ 217,800
地代家賃	14,850	13,200	1,650
招待公費	82,230	82,650	△ 420
支払手数料	29,205	8,360	20,845
支払寄付金	10,000	10,000	0
立書委任費	401,412	429,000	△ 27,588
雑費	22,660	30,500	△ 7,840
支払報酬	1,100,000	990,000	200,000
経外費用計	10,333,580	14,509,367	△ 4,115,738
当期経外増減額	7,175,265	51,864,959	△ 44,689,694
II 経内増減の部			
(1) 経内収益			
固定資産売却益	0	0	0
経内収益計	0	0	0
(2) 経内費用			
固定資産売却 (除却) 損	0	0	0
経内費用計	0	0	0
当期経内増減額	0	0	0
前期一般正味財産増減額	7,175,265	51,864,959	△ 44,689,694
一般正味財産期首残高	51,864,959	0	51,864,959
一般正味財産期末残高	59,040,224	51,864,959	7,175,265
III 指定正味財産増減の部			
(1) 収益			
収益計	0	0	0
(2) 費用			
費用計	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
自 正味財産期末残高	59,040,224	51,864,959	7,175,265

3. 財務諸表における注記

3-1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準および評価方法は先入先出し法による原価法によります。

(2) 固定資産の減価償却方法

固定資産の減価償却は法人税法で定める定額法によります。なお、取得価格が30万円未満のものについては費用処理しています。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込み方式によっています。

3-2. 特定資産財源の増減額および残高

特定資産に該当する資産がないため、計上しておりません。

3-3. 補助金等の内訳ならびに交付者、当期の増減額及び残高

補助金に該当するものがなかったため、計上しておりません。

以上

4. 附属明細書

4-1. 特定資産の明細

特定資産に該当するものがいないため、記載しません。

5. 財産目録

財産目録				
(2023年3月31日現在)				
				(単位：円)
貸借対照表科目	場所		使用目的	金額
流動資産				
	現金預金			
	現金	手許保管	運転資金に充てるもの	32,813
	預金	三井住友銀行 小石川支店	運転資金に充てるもの	46,827,762
		三井住友銀行 小石川支店	国際会議基金	2,389,212
		三井住友銀行 小石川支店	事業積立金	5,517,827
			(普通預金口座計)	54,734,801
			(現金預金口座計)	54,767,614
	未収収益	JTB	DEIM2022参加費	7,055,000
		Amazon	アマゾンDEIM2023スポンサー費	320,000
流動資産合計資産合計				62,142,614
資産合計資産合計				62,142,614
流動負債				
	未払金	㈱JTB	DEIM2023開催業務委託費	2,667,565
		千代田都民税事務所	法人都民税	70,000
		easy chair	DEIM2023論文投稿費用	175,582
		彩工房	DEIM2023駅前横断幕作成・設置・撤去費用	38,500
		長良川会議場	コインパーキング代	200
		彩工房	DEIM2023感染防止対策サービス追加搬入分	8,800
	未払費用	三井倉庫など	給料手当・家賃など	88,850
	前受金	会員	2023年度DBSJ年会費へ充当	51,000
	預り金	小石川税務署	源泉徴収	1,893
流動負債計資産合計				3,102,390
負債合計資産合計				3,102,390
正味財産合計				59,040,224

[第 1 号議案]

1-3. 監査報告書

2023年5月26日

一般社団法人 日本データベース学会
代表理事 横田 治夫殿 藤原 真二殿

監事 中野美由紀
監事 山名早人



私たち監事は、一般法人法第99条第1項及び一般社団法人日本データベース学会定款第25条第1項の規定に基づく監査報告を行うため、一般社団法人日本データベース学会の2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日)の事業報告、計算書類、これらの付属明細書、その他理事の職務執行の監査を実施いたしました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報収集及び監査の環境の整備に努めると共に、理事会その他の重要な会議に出席し、理事及び使用人等からもその職務の執行状況について、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法にもとづき、当該事業年度に係る事業報告書及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 当法人の業務の適性を確保するために必要な体制の整備等について理事会の決議の内容は相当です。
- (4) 計算書類及び附属明細書並びに財産目録等は当法人の財産及び損益の状態を全ての重要な点において適性に表示しているものと認めます。

以上

[第2号議案]

2. 定款の変更

定款の変更

日本データベース学会の会員の構成を変更するために、定款の変更が必要となった。

定款の第50条（定款の変更）「この定款は、社員総会における、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の3分の2以上に当たる多数の決議によって変更することができる。」に従い、以下に示す定款の変更をご承認いただきたい。

定款変更の要点：

1. 正会員に第一種と第二種を設ける。
2. 第二種正会員は、会員規程を変更して、MLの送受信だけの権利に限定する。
3. 選挙権・被選挙権を第一種正会員、維持会員、名誉会員とする
4. 学生会員の対象を、大学、高専に加え、高等学校、中学校に広げる。
対象を広げるにあたり、「研究に従事している者」を高校、中学では研究はしないので、「関心のある者」に変更する。
5. 代議員（社員）の比率を、選挙権・被選挙権のある第一種正会員、維持会員、名誉会員を母数とし、現在の実態に即し、その10分の1程度とする。

定款の変更箇所：

「第2章 会員及び社員」に限定される。

以下に、第2章の変更箇所を赤字で示す。

第2章 会員及び社員

（法人の構成員）

第6条 当法人に次の会員を置く。

- (1) 正会員 データ、データベース並びにデータ高度応用・システムに係わる科学・技術の専門知識を持つ者であり、正会員には、第一種と第二種を設ける。
 - (2) 学生会員 大学（大学院、短大を含む）、高等専門学校、高等学校、中学校に在学し、データ、データベースならびにデータ高度応用・システムに関心のある者
 - (3) 維持会員 当法人の目的に賛同し、その事業を援助する個人、法人又は団体
 - (4) 名誉会員 データ、データベースならびにデータ高度応用・システムに係わる科学・技術に関し功績顕著な者及び当法人の目的達成に多くの貢献をした者で、理事会の承認を経て推薦された者
- 2 当法人の社員は、概ね第一種正会員、維持会員及び名誉会員総数の10分

- の1の割合をもって選出される代議員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般法人法」という。）上の社員とする。
- 3 代議員は、**第一種正会員、維持会員及び名誉会員**による代議員選挙により選出する。代議員選挙に関する細則は、理事会において定める。
 - 4 代議員は、**第一種正会員、維持会員及び名誉会員**の中から選ばれることを要する。**第一種正会員、維持会員及び名誉会員**は、第3項の代議員選挙に立候補できる。
 - 5 第3項の代議員選挙において、**第一種正会員、維持会員及び名誉会員**は、等しく代議員を選出する権利を有する。理事又は理事会は、代議員を選出することはできない。
 - 6 第3項の代議員選挙は、毎年3月までに実施することとし、代議員の任期は、4月1日から翌年3月31日までの1年とする。ただし、代議員が社員総会決議取消しの訴え、解散の訴え、責任追及の訴え及び役員解任の訴え（一般法人法第266条第1項、第268条、第278条、第284条）を提起している場合（一般法人法第278条第1項に規定する訴えの提起の請求をしている場合を含む。）には、当該訴訟が終結するまでの間、当該代議員は、社員たる地位を失わない。この場合、当該代議員は役員選任及び解任（一般法人法第63条及び第70条）並びに定款変更（一般法人法第146条）についての議決権を有しないこととする。
 - 7 代議員が欠けた場合又は代議員の員数を欠くことになる場合に備えて補欠の代議員を選挙することができる。補欠の代議員の任期は、任期の満了前に退任した代議員の任期の満了する時までとする。
 - 8 補欠の代議員を選挙する場合には、次に掲げる事項も併せて決定しなければならない。
 - (1) 当該候補者が補欠の代議員である旨
 - (2) 当該候補者を1人又は2名以上の特定の代議員の補欠の代議員として選任するときは、その旨及び当該特定の代議員の氏名
 - (3) 同一の代議員（2以上の代議員の補欠として選任した場合にあっては、当該2以上の代議員）につき2人以上の補欠の代議員を選任するときは、当該補欠の代議員相互間の優先順位
 - 9 第7項の補欠の代議員の選任に係る決議が効力を有する期間は、選任後最初に実施される第6項の代議員選挙終了の時までとする。
 - 10 **第一種正会員、維持会員及び名誉会員**は、一般法人法に規定された次に掲げる社員の権利を、社員と同様に当法人に対して行使することができる。
 - (1) 一般法人法第14条第2項の権利（定款の閲覧等）
 - (2) 一般法人法第32条第2項の権利（社員名簿の閲覧等）
 - 一般法人法第50条第6項の権利（社員の代理権証明書等の閲覧等）
 - (3) 一般法人法第52条第5項の権利（電磁的方法による議決権行使記録の閲覧等）
 - (4) 一般法人法第57条第4項の権利（社員総会の議事録の閲覧等）
 - (5) 一般法人法第129条第3項の権利（計算書類の閲覧等）
 - (6) 一般法人法第229条第2項の権利（清算法人の貸借対照表の閲覧等）

(7) 一般法人法第246条第3項、第250条第3項及び第256条第3項の権利（合併契約等の閲覧等）

（会員の資格の取得）

第7条 当法人の会員になろうとする者は、理事会の定めるところにより申込みをし、その承認を受けなければならない。

（会費等の負担）

第8条 会員は、規則で定める会費を毎年前納しなければならない。

2 会員は、前納した会費の返還を要求することはできない。

（任意退会）

第9条 会員は、理事会において定める退会届けを提出することにより、任意にいつでも退会できる。

（除名）

第10条 会員が、次のいずれかに該当するに至ったときは、一般法人法第49条第2項に定める社員総会の決議によりその会員を除名することができる。

(1) 当法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき

(2) その他除名すべき正当な事由があるとき

2 前項により除名が決議されたときは、その会員に対し通知する。

（会員の資格喪失）

第11条 会員は、次の各号のいずれかに該当する場合には、その資格を喪失する。

(1) 退会したとき

(2) 成年被後見人又は被保佐人になったとき

(3) 死亡し、若しくは失踪宣告を受け、又は解散したとき

(4) 1年間分以上会費を滞納したとき

(5) 除名されたとき

2 代議員たる会員が、前項及び第9条、第10条の各項により会員たる資格を喪失したときは、代議員たる地位を喪失する。

（社員名簿）

第12条 当法人は、社員の氏名又は名称及び住所を記載した社員名簿を作成する。

【補足説明（報告事項）】

本定款変更に伴い、以下の規定を改定する。

1. 会員規程
2. 役員候補選出および役員選挙に関する規程
3. 代議員選出規程
4. 和文論文誌投稿規程
5. 英文論文誌投稿規程
6. データドリブンスタディーズ投稿規程
7. 功労賞規程
8. 論文賞規程
9. 若手功績賞規程
10. 上林奨励賞規程
11. 業績賞規程

本定時総会で定款の変更が承認された後、上記規定の改定を理事会で承認し、令和5年7月1日から施行する。

【規程改定の要点】

1. 会員規程
 - (1) 会費は、DBS,DE登録者の特典をなくし、第一種正会員の年会費は3,000円、第二種正会員は無料とする。
 - (2) 「第一種正会員の年会費は、理事会の承認により免除することができる。」と記載することで、理事会承認により、DEIMに参加することで翌年度の第一種正会員の年会費を免除できるなど、いろいろな場面で年会費が免除できるようにする。
 - (3) 会員の権利を、全員が享受する第1項と、第二種正会員以外が享受する第2項に分離し、第二種正会員の権利を限定する。
 - (4) 維持会員の代表者を維持会員とみなすと規定し、維持会員の権利行使主体を明確にした。
 - (5) 代表者以外に、第7条で規定される権利（第一種正会員から、代議員の選挙権・被選挙権、役員選挙権を除いた権利）をもつ会員を口数分まで登録できるとする。
 - (6) 学生会員の卒業・修了年度の情報を取得しないで、毎年更新タイミングで翌年度学生会員を継続するか、正会員へ移行するか、退会するかを選択してもらう。
 - (7) 全体的に、手続きに関する条項を割愛し、簡素化する。
2. 役員候補選出および役員選挙に関する規程

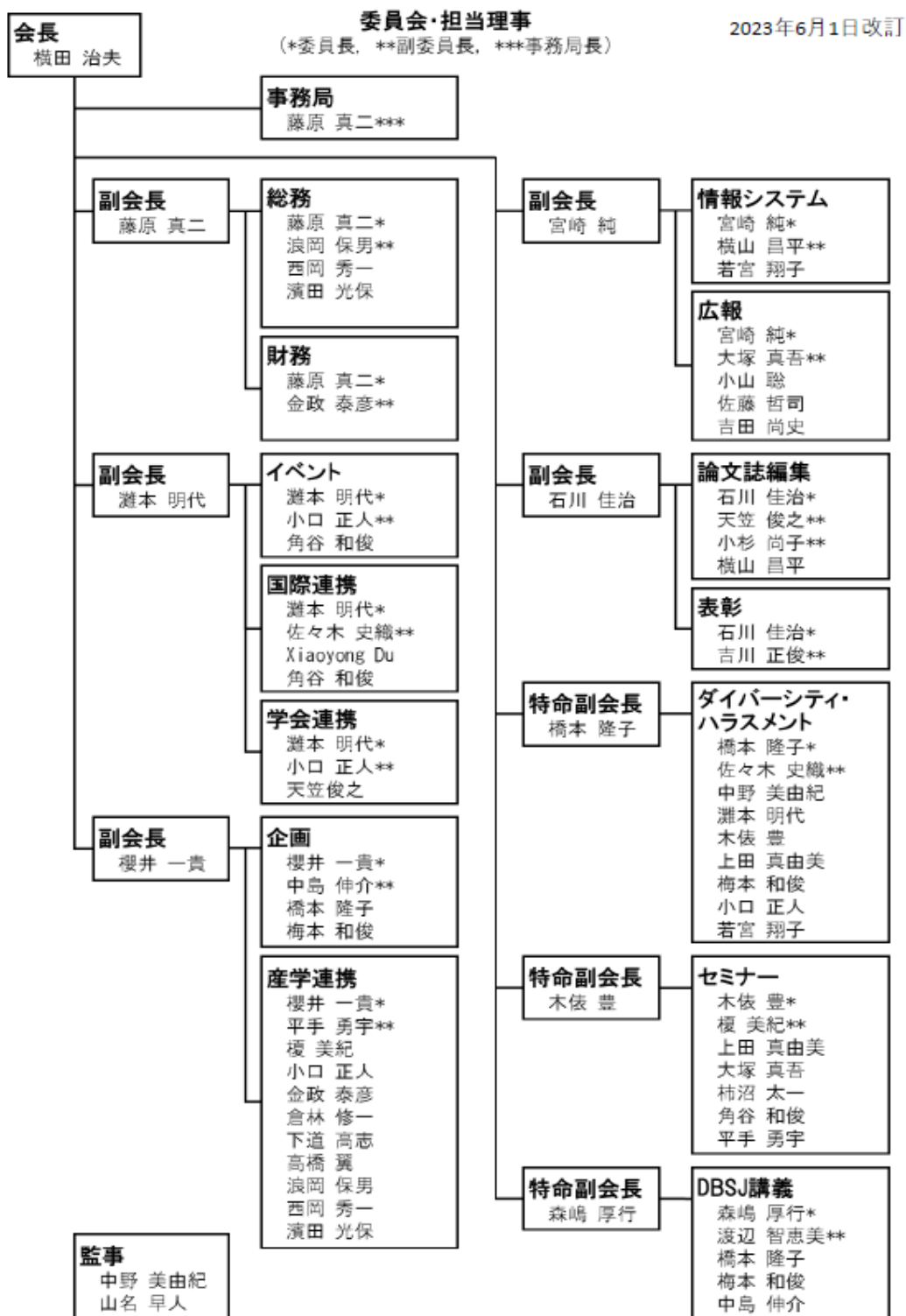
3. 代議員選出規程
選挙権及び被選挙権が、「正会員及び維持会員」から「第一種正会員、維持会員及び名誉会員」に変更されることによる対応
4. 和文論文誌投稿規程
5. 英文論文誌投稿規程
6. データドリブンスタディーズ投稿規程
投稿者が、論文掲載時には、第一種正会員、名誉会員、維持会員、学生会員であることが必要であることを追加
編集委員長、福編集委員長、編集委員は、第一種正会員、名誉会員、維持会員から選任
7. 功労賞規程
受賞者は、第一種正会員または名誉会員でなければならない
8. 論文賞規程
論文賞候補論文の推薦者として、名誉会員、維持会員を追加
9. 若手功績賞規程
受賞条件に、第一種正会員であることを追加
10. 上林奨励賞規程
受賞条件に、第一種正会員または学生会員であることを追加
11. 業績賞規程
推薦者として名誉会員を追加

以上

[第 3 号議案]

3. 2023 年度体制

2023 年度体制図



[第 4 号議案]

4. 2023 年度に係る計画等

4-1. 2023 年度事業計画書

4-2. 2023 年度予算計画書

[第4号議案]

4-1. 2023 年度事業計画書

1. 概況
2. 会員数について
3. 会議等に関する事項
4. 実施事業1：一般社団法人としての運営
5. 実施事業2：DEIM
6. 実施事業3：国際・学会連携
7. 実施事業4：最強データベース講義
8. 実施事業5：データ作法（セミナー等）
9. 実施事業6：学生企画
10. 実施事業7：産学連携推進
11. 実施事業8：情報システム
12. 実施事業9：広報
13. 実施事業10：論文誌編集
14. 実施事業11：表彰
15. 実施事業12：ダイバーシティ推進

2023 年度事業計画書

1. 概況

当法人は、前身である任意団体日本データベース学会の事業を切れ目なく引き継ぐと共に、定款第3条に定める「データ、データベースならびにデータ高度応用・システムを主軸とした科学・技術の振興と人材の育成を図り、国内外のデータベース関連学術団体と連携しつつ、フットワーク軽く、産学連携、国際的協調、新領域開拓を先導し、学術、文化、産業、ならびに社会の発展に寄与すること」を目的として活動を進める。

2023 年度は、一般社団法人日本データベース学会としての事業を行う 3 年目となる。2021 年度には各種規程を制定し、一般社団法人としての活動を開始した。2022 年度には役員を改選し会長が交代した。それに伴い、委員会構成を整理し、新しい体制で学会活動を実施した。2023 年度は、より良い活動を目指して必要な制度改正を行い、本会の目的にそって定款第4条第1項に定める事業を滞りなく行っていく。

具体的には、下記に示す重点活動項目の活動を通じて学術、文化、産業、ならびに社会の発展に寄与する。

2. 会員数について

2021 年度の定時総会までに、前身である任意団体日本データベース学会の全会員に対し移行意志の確認を進め、移行意志を確認できた者を定時総会が開催された時点での会員とした。その後、正会員、学生会員、維持会員ともに順調に増加し、かつ、2021 年度に開催された DEIM2022 の参加者は DBSJ 会員となることのできる特典を享受できるようにしたことにより、2022 年度の定時総会の時点では、正会員 822 名と大幅に会員が増加した。

	2021 年度総会	2022 年度総会	2023 年 3 月 24 日
正会員	484 名	822 名	850 名
学生会員	74 名	503 名	561 名
維持会員	21 社	26 社	27 社

今後も DEIM 参加者が DBSJ 会員となることのできる特典を継続するとともに、セミナーやフォーラムの機会を通じて、会員増加に努めていく。

3. 会議等に関する事項

下記の会議を計画する。遠隔会議システム等を利用し効率的な運用に努める。

3.1 2023 年度 定時総会

2023 年 6 月 16 日(金)に開催する。

3.2 理事会および各種委員会

理事会および各種委員会はオンライン開催を基本とするが、必要に応じてリアル会場を交えたハイブリッド開催を行う。

理事会は年度内に 6 回以上開催し、学会活動に関する諸事項を審議する。

各種委員会は必要に応じて開催し、諸活動における諸事項を審議する。

4. 実施事業 1：一般社団法人としての運営（定款第 4 条第 1 項 8 号）

担当：総務委員会・財務委員会

総務委員会および財務委員会は、一般社団法人日本データベース学会の運営を円滑に進めることを目的に活動している。日常業務を効率よく推進すると同時に、よりよくするために継続的に改善している。

活動概要では、今年度の改善項目を挙げている。

【活動概要】

4.1 会員・会費制度改正

昨年度検討してきた会員・会費制度の以下の改正を実施する。

- 正会員を第一種と第二種に分け、年会費を支払う第一種正会員が選挙権・被選挙権をもつように定款・会員規程を改訂する。
- DEIM 参加者が第一種正会員を継続しやすい制度を整える。
- 高校生以下の学生が会員になることができるようにする。

高校生以下の会員の具体的な活動については WG により検討する。

4.2 委員会組織の継続的見直し

定款第4条に示す本会が推進すべき事業を円滑に進めるため、委員会構成を随時見直し、期中であっても柔軟に対応できるよう、必要に応じて委員会構成を変更していく。その対応をするための予算を計上する。

4.3 事務局機能の強化

事務局機能を強化するため、事務局業務の一部を業務委託する。

4.4 理事交代方法改善の検討

来年度の役員選挙に向けて、役員候補者を検討する際に、理事交代の方法を改善することで実施事業の継続性担保を検討する。

また、連携組織（DBS、DE、SIGMOD-J）の組織長が理事以外の人になった場合、あるいは、企業の理事が企業を退職した場合の対応についても検討する。

4.5 一般会計と特別会計の見直し

任意団体の時代から、毎年の定常的な活動については、一般会計の収支とし、国際会議関係の収支は特別会計（国際会議基金）を、システム開発など一時的に発生する支出は特別会計（事業積立金）としてきたが、一般社団法人となって、一つの口座で、特別な用途の準備金、積立金として扱っている。「特別会計」「基金」という用語は一般社団法人の会計上特別な意味を持つので、単一会計の中での扱いであることを誤解なく伝えるために用語を変更する。また、これまで一部適合していない部分があったので、2023年度予算ではそれを是正する。

4.6 消費税課税業者への移行

一般社団法人日本データベース学会は、これまで、消費税課税免税業者（2期前の消費税課税売り上げの合計が1000万円以下）だったが、2023年度より2期前の2021年度の課税売り上げが1000万円超となったため、消費税課税業者となる。また、2023年度10月1日より消費税のインボイス制度が施行されるのにもない、本学会は、インボイス制度適用を申請し、10月1日以後は、インボイス適用団体として運用する。

4.7 本会活動の継続的検討

一般社団法人日本データベース学会として、本会の活動全体を定款第4条第1項の各号の内容にそって、継続的に見直しを進めていく。

5. 実施事業2：DEIM（定款第4第1項1号）

担当：イベント委員会

本事業の目的は、DEIM（データ工学と情報マネジメントに関するフォーラム）をDBコミュニティ最大の研究発表、交流の場として、DBコミュニティの活性化及び拡大化のための中核をなすイベントとすることである。

【活動概要】

2023年度に開催するDEIM2024は、DEIM2023の形態を引き継ぎ、口頭発表はオンラインにて、その後ポスター発表及びチュートリアルは対面（現地）にて行う直列型ハイブリッドにて開催し、コミュニティの活性化をはかる。また、対面にて参加者のより深い交流を目的とし、「対話の広場」を作るための方法の一つであるOpen Space Technology（OST）を用いてネットワーキングセッションを行う。なお、日程は2024年2月28日～3月6日の間のいずれかを予定し、DEIM参加者がDBSJ会員を1年間継続できる特典を継承する。また例年通り、DEIM2024開催期間内にDBSJアワーを開催する。

6. 実施事業3：国際・学会連携（定款第4第1項1号）

担当：国際連携・学会連携委員会

本事業の目的は、DBコミュニティのメンバー間の情報交換・情報共有を促進するため、様々な形態のイベントを実施することである。国際連携では、日本と韓国、中国間のDBコミュニティの連携を深めることを目的とする。学会連携ではDBSJと各学会のDB系研究会が連携することを目的とする。

【活動概要】

(1) ソーシャルコンピューティングシンポジウム（SoC）

DBSJの研究分野の一つとして、ソーシャルメディアを対象とした研究が多数ある。このソーシャルメディアを対象とした研究交流の場としてSoCを開催する。

2023年度のSoC2023は社会状況を考慮しながら、ハイブリッド開催にて2日間の開催を予定する。さらに招待講演を2件程度行い、DBSJ総会と同時開催を行う

(2) SIGMOD-J

SIGMOD-JはACM SIGMODの日本支部であるが、DBSJとの一体運営を行っている。SIGMOD-Jの目的は、海外のトップConferenceに若手研究者を派遣（もし

くはオンライン参加)し、そのトピックを DBSJ 会員に対して報告を行うことにより、DBSJ 会員の若手研究者の育成及び DBSJ 会員の最新研究事情の理解である。

2023 年度は 3 回の開催 (ICDEorWWW、SIGMOD、VLDB) を予定している。今年度は幹事団の交代の年である。

(3) Web とデータベースに関するフォーラム (WebDB Forum)

WebDBForum は 2022 年度より WebDB 夏のワークショップとして名称変更とともに開催形態を DBS/DE/IFAT 合同研究会形式に変更した会議である。

2023 年度より DBSJ が協賛し、9 月にハイブリッドで開催する予定である。

(4) Korea-Japan (Japan-Korea) Database Workshop (KJDB)

韓国 DB コミュニティと日本 DB コミュニティとの交流を目的とし、毎年日韓交互にオーガナイザーとなり秋に開催している会議である。

2023 年度は日本がオーガナイザーとなり秋に日本現地開催を予定している。なお、2023 年度より KJDB の Chair は吉川正俊先生である。

(5) 中国

2018 年 CCF TCDB (中国計算機学会データベース专业委员会) と MOU を締結し、連携を強めている、コロナ禍のため連携ワークショップを開催できなかったが、2023 年度はオンラインでのワークショップを開催する予定である。

7. 実施事業 4 : 最強データベース講義 (定款第 4 条第 1 項 1 号および 7 号)

担当 : DBSJ 講義委員会

本事業の目的は、DB 関連分野の各項目について、その道の第一人者ならではの「面白く」「わかりやすい」講義コンテンツを提供し、大学の枠を超えた最強のデータベース講義コンテンツライブラリを構築する事である。

【活動概要】

これまでの本事業の経験および DB シラバス関連調査事業の結果を踏まえ下記を実施。

① 講義コンテンツの作成と配信

(a)最強データベース講義 : 大学院生, エンジニア, 研究者を対象とした講義

(b)最強データベース講義ベーシック : 初学者 (学部生) を対象とした講義

(c)最強データベース教材：教員や企業での教育担当者を対象とした講義

- ② 講義コンテンツ活用に向けた広報や調査
- ③ タグ付けや講義間の関係などの整備と公開
- ④ コンテンツを利用した勉強会等派生イベント，他の活動(DEIM等)への接続性の検討

8. 実施事業5：データ作法（セミナー等）（定款第4第1項1号及び5号）

担当：セミナー委員会

本事業の目的は、セミナーを通じて、研究者や技術者がデータを利活用する際に必要となる法的な課題や倫理的な課題を熟知し、法的に問題とならないデータを利活用した研究開発の推進を支援することである。

【活動概要】

「私達は法に準拠してデータをどうやって集めてどのように使えばよいのか？」という研究者や技術者の疑問を解消するためのセミナーを2019年度から著作権法や個人情報保護法、AIや医学系研究の倫理等に関する課題などを対象として開催してきた。このような法律に関わる課題に取り組むため、法律の専門家による法的な話題の講演に加えて、企業などからの実践的な課題に対する講演、さらには参加者を交えた深掘りの議論するためのパネルディスカッションで構成されるセミナーを開催しており、2023年度もオンラインで複数回開催する予定である。

9. 実施事業6：学生企画（定款第4第1項3号）

担当：企画委員会

本事業の目的は、本学会に関わる学生の成長を促すことを第一義とし、学生自身が活躍できる機会を提供するものである。学生自身が関心を寄せるトピックを中心に、学生が主体的かつ能動的にイベント等の企画ならびに運営ができるよう、DBSJとして支援する。

【活動概要】

- (1) イベント・プログラムの企画～設計の支援

学生自身とのプレストを通じて、学生が求めている「場」を明らかにし、イベント等に仕立てるまでの伴走をする。イベントはオンラインに限らず、オンサイト開催も視野に

入れて検討をする。

企画の工程やイベントそのものを通じて、DBSJ に対する学生からの要望や意見を把握し、学生自身がより学会を有効活用できるよう DBSJ 自体の update を図る。結果としてより多くの学生に会員となって頂くことにも繋げていく。

(2) イベント・プログラムの運営支援

実際に設計されたイベントの開催において側方支援を行う。必要に応じて予算措置を講じる（会場手配や謝金等）

10. 実施事業7：産学連携推進（定款第4第1項3号）

担当：産学連携委員会

本事業の目的は、アカデミアとインダストリアルの間、さらにはインダストリアルとインダストリアルの間における技術的な情報の共有、人的な交流を促進することで、産業全体の発展を目指すことにある。本年度も引き続きインダストリアルからプロダクトやデータ、あるいはアカデミアにおける研究テーマになりうるような課題を提供し、それらを活用頂くためのプログラムやイベントを開催、それらの場を通じた交流を図る。

【活動概要】

(1) プロダクト提供型アカデミック支援プログラム

下記プロダクト活用を通じた研究を支援すると共に、研究を通じて人的交流も図る。

・東芝デジタルソリューションズ：GridDB

(2) データ提供型アカデミック支援プログラム（IDR ユーザフォーラム）

DBSJ 維持会員企業ならびに国立情報学研究所 情報学研究データリポジトリ（以下、IDR）に参画している企業より希望者に対しデータを提供し、実データを使った研究を支援する。本プログラムの参加者は、研究テーマを自由に設定し、例年秋季に開催される IDR ユーザフォーラムにて成果を報告する。また同フォーラムにおける優秀な発表に対して DBSJ 特別賞を授与、副賞として同年度の DEIM に招待、口頭発表の機会も提供する。

(3) 産学マッチング（企業課題×研究テーマ）ならびに産産交流

学会は企業同士がフラットに交流できる有用な場であると考え。各社が抱えている課題感や技術知見の共有、人的交流を図るようなイベントを DBSJ として企画する。

またインダストリアル側が抱えている様々なビジネス課題やタスクは、アカデミア側から見ると良い研究テーマになりうる可能性を秘めている。それらインダストリアル側のニーズと、一方で研究テーマを求めているアカデミア側のニーズをマッチングする動きが、DBSJ として求められていると考える。お互いのニーズの可視化や交流イベント等を通じて、マッチングを実現する。

1 1. 実施事業 8：情報システム（定款第 4 第 1 項 6 号）

担当：情報システム委員会

本事業の目的は、会員データベースシステム、会員メーリングリスト dbjapan 等の情報システムに加えて、本会ホームページ、本会 Facebook などの電子広報用のシステムやサービスの安定運用と維持管理を行い、本会の運営をサポートすることである。

【活動概要】

2023 年度は会員データベースの第二期のシステム改修を行い、より安定的な運用をはかる。

- (1) 会員システムの第二期改修
- (2) Web・会員 DB の運用・維持

1 2. 実施事業 9：広報（定款第 4 第 1 項 2 号）

担当：広報委員会

本事業の目的は、国内外の DB 関連技術の研究動向および DB コミュニティの活動動向を電子的に広報することである。

【活動概要】

- (1) News Letter の刊行
 - (1) 発行巻 8 号：Vol. 16、No. 1～8
 - (2) 掲載記事計画：
 - ・定期(隔月)6 号：国際会議参加報告および会議開催報告など
 - ・企画①：DBSJ 各賞 受賞者の声
 - ・企画②：若手研究者の声など
 - (3) 本会 Web ページにおいて News Letter のマルチメディア化、また、これまでメールに依存していた広報を、多くの世代に対して対応するため、複数の SNS を利用

した手段へ拡大していく。特に、若い人向けには LINE の活用を進める。

- (2) 最強データベース講義のポータルページの作成

1 3. 実施事業 1 0 : 論文誌編集 (定款第 4 第 1 項 2 号)

担当：論文誌編集委員会

本事業の目的は、論文誌の発行を通じて、データベース、メディアコンテンツ、情報マネジメント、ソーシャルコンピューティングに関する科学・技術の振興を図り、もって学術、文化、ならびに産業の発展に寄与するという本学会の目的に貢献することである。

【活動概要】

日本データベース学会論文誌 (和文・英文) および論文誌「データドリブンスタディーズ」を発行する。

- (1) 日本データベース学会論文誌 (和文・英文) の発行
- (2) 論文誌「データドリブンスタディーズ」の発行
- (3) 論文誌に関する課題 (投稿数増加、データアーカイブ) について検討

1 4. 実施事業 1 1 : 表彰 (定款第 4 第 1 項 8 号)

担当：表彰委員会

本事業では、功労賞、若手功績賞、上林奨励賞、業績賞を選定し、表彰を行う。

【活動概要】

2023 年度表彰として、例年通り功労賞、若手功績賞、上林奨励賞、業績賞を選定し、表彰を行う。規程や賞金額の見直しなどについて議論する。

1 5. 実施事業 1 2 : ダイバーシティ推進 (定款第 4 第 1 項 4 号及び 8 号)

担当：ハラスメント・ダイバーシティ推進委員会

本事業の目的は、DBSJ 内のダイバーシティ & インクルージョンを推進し、ハラスメント

を防止するための活動を通して、DBSJ に関わる全ての人の基本的人権および尊厳を守り、各自が安心して快適に学会活動に従事できるようにすることである。

【活動概要】

2023 年度は、ダイバーシティ推進のためのパネルディスカッションを通じた啓蒙活動、さらに DEIM を中心とした学会におけるハラスメント防止などの活動を実施する。

(1) ダイバーシティ推進事業（男女共同参画学協会連絡会への対応を含む）

① 主催イベント：SoC2023 等でのパネルディスカッション（予定）

② 後援予定：IEEE WIE 2023 他

(2) ハラスメント防止委員会

ハラスメント通報のルールに関する内規を作成

ダイバーシティ・ハラスメントに対する考え方を宣言としてまとめて Web で公表

DEIM などでのハラスメント防止活動

[第 4 号議案]

4-2. 2023 年度予算計画書

1. 運転資金
2. 国際会議準備金
3. 事業積立金

1. 運転資金

2023年度 予算計画書					一般社団法人日本データベース学会 http://www.dbsj.org/ (単位:円)	
【運転資金】	科目	2023年度予算額	2022年度予算額	差異	2022年度実績	備考欄(予算作成時)
I. 収入の部						
1. 論文誌収入		500,000	1,600,000	▲ 1,100,000	390,000	
2023年度論文誌収入		500,000	1,600,000	▲ 1,100,000	390,000	
論文掲載料		500,000	1,600,000	▲ 1,100,000	390,000	実績同等+α
2022年度論文誌収入		0	0	0	0	
2. 会費収入		5,532,000	5,932,000	▲ 400,000	5,529,000	
維持会員年会費		5,400,000	5,800,000	▲ 400,000	5,400,000	維持会員 28社
正会員年会費		132,000	132,000	0	129,000	2023年度会費45名(請求する56名の8割)
3-1. 参加費(DEIM以外)		90,000	0	90,000	0	SIGMOD-I現地参加 3,000円×30人
3-2. DEIM参加費		10,000,000	20,000,000	▲ 10,000,000	7,025,000	DEIM2023参加費+論文投稿費 (懇親会費とシャトルバス代を精える料金設定)
3-3. DEIMスポンサー費		4,000,000	0	4,000,000	4,140,000	DEIM2023スポンサー費
4. 委託研究費		0	0	0	0	
5. 基本財運用収入		400	100	300	448	8月、2月に銀行利息入金
6. その他		0	0	0	484,326	(2022年度、上林弥彦先生顕彰会より寄付)
当期収入合計(A)		20,122,400	27,532,100	▲ 7,409,700	17,568,854	
前期繰越収支差額		51,133,185	44,457,920	6,675,265	44,457,920	
収入合計(B)		71,255,585	71,990,020	▲ 734,435	62,026,774	

科目	予算額	2022年度予算額	差異	2022年度実績	備考欄(予算作成時)
II. 支出の部					
1. 論文誌刊行業務費	0	0	0	0	別刷代は不要
2. 研究・教育推進業務費	560,000	790,000	▲ 230,000	152,563	最新データベース編集費用 講師謝金 240千円 20千円×12回 編集アルバイト 120千円 10千円×12回 文字起こしアルバイト 120千円 10千円×12回 データ整形アルバイト 80千円 40千円×2回
3. 表彰業務費	400,000	400,000	0	404,062	前年と同様
4. DEIM企画業務費	11,000,000	16,000,000	▲ 5,000,000	5,541,386	会場費:3,500,000円(DEIM2023:2,000,000円×1.5) ポスターパネル:200,000円 easychair:350,000円 情報保障:400,000円 ZoomEvents:350,000円 Slack Core member分:150,000円 業務委託費:2,200,000円(DEIM2023同レベルカード、種々設置費等) 幹事団出張費:300,000円 シャトルバス:500,000円 消耗品費:200,000円 通信費:90,000円(郵便・宅急便代等) 託児所:100,000円 懇親会:3,500,000円(5000円×700人) (2022年度までは「企画業務費(DEIM以外)」の一部)
5. 国際連携・学会連携業務費	680,000	500,000	180,000	346,987	SoC 会場費:30万円 招待講演謝金:6万円(3万×2人) SIGMOD-I 参加費 20万円 現地派遣費 50万円
6. DBSJセミナー業務費	500,000	450,000	50,000	0	(2022年度までは「企画業務費(DEIM以外)」の一部) 講師謝金 450千円(150千円×3回) Webinar 利用料 50千円
7. 学生企画	600,000	910,000	▲ 310,000	289,251	(2022年度までは「予備費(コロナ対策)」) 2022年度予算と同額同額計上
8. 産学連携推進費	300,000	300,000	0	0	(2022年度までは「企画業務費(DEIM以外)」の一部) DBSJ特別賞副賞予算(DEIMへの招待費用(往復の交通費ならびに宿泊費))
9. ダイバーシティ推進費	70,000	10,000	60,000	10,169	(2022年度までは「国内連携推進事業費」) 講師謝金 60千円(20千円×3人) 男女共同参画学協会連絡会 分担金 10千円
10. 会議費	100,000	100,000	0	22,110	Zoom年間契約(ライセンス)50千円 オンライン会議費用 50千円×2
11. 電子情報システム費	840,000	840,000	0	860,635	HP及びサーバ保守費用等
12. コンテンツ整備費	100,000	100,000	0	0	英文化支援費等
会員DE整備事業費	0	4,500,000	▲ 4,500,000	0	会員DE改修費用は、事業積立金で計上
13. 広報事業費	66,000	0	66,000	0	SNS利用料 66千円 LINE公式アカウント利用費 ライブプラン
14. 事務局運営費	3,400,000	2,800,000	600,000	1,143,279	事務局業務委託費 2,400千円 (2022年度までは「その他」)
15. 専門家業務委託費	1,500,000	2,660,000	▲ 1,160,000	1,623,151	弁護士費用66万円 税理士顧問料 33万円 弁護士、司法書士などへの委託費用予備 50万円
16. 新規事業予備費	1,000,000	0	1,000,000	0	新規委員会活動のための予備費
17. 事業積立金	1,000,000	500,000	500,000	500,000	事業積立金を年間90万円から100万円に増額
18. その他(1)	11,926,252	0	11,926,252	0	2020年度に「運転資金」に繰り入れたVLD2020剰余金を「運転資金」から「国際会議準備金」へ移管
19. その他(2)	3,000,000	0	3,000,000	0	事業積立金に臨時繰り入れ
当期支出合計(C)	37,042,252	30,860,000	▲ 10,244,000	10,893,589	
当期収支差額(A)-(C)	▲ 15,919,852	▲ 3,327,900	2,834,200	6,675,265	
次期繰越収支差額(B)-(C)	34,213,333	41,130,020	9,509,565	51,133,185	

2. 国際会議準備金

【国際会議準備金】					(単位: 円)
科目	2023年度予算額	2022年度予算額	差異	2022年度実績	備考欄(予算作成時)
I. 収入の部					
1. 入金	11,926,252	0	11,926,252	0	2020年度に運転資金に繰り入れたVLDB2020余剰金を運転資金から国際会議準備金へ移管
2. 利息	0	0	0	0	
当期収入合計(A)	11,926,252	0	11,926,252	0	
前期繰越収支差額	2,389,212	2,389,212	0	2,389,212	
収入合計(B)	14,315,464	2,389,212	11,926,252	2,389,212	
II. 支出の部					
1. 国際会議支援金	0	0	0	0	
当期支出合計(C)	2,000,000	0	2,000,000	0	DASFFA2024のシードマネーとして拠出
当期収支差額(A)-(C)	9,926,252	0	9,926,252	0	
次期繰越収支差額(B)-(C)	12,315,464	2,389,212	9,926,252	2,389,212	

3. 事業積立金

【事業積立金】					(単位: 円)
科目	2023年度予算額	2022年度予算額	差異	2022年度実績	備考欄(予算作成時)
I. 収入の部					
1. 当該年度積立金	1,000,000	500,000	500,000	500,000	事業積立金を年間50万円から100万円に増額
2. 入金	3,000,000	0	3,000,000	0	事業積立金に臨時繰り入れ
3. 利息	0	0	0	0	
当期収入合計(A)	4,000,000	500,000	3,500,000	500,000	
前期繰越収支差額	5,517,827	5,017,827	500,000	5,017,827	
収入合計(B)	9,517,827	5,517,827	4,000,000	5,517,827	
II. 支出の部					
1. 事業積立金費用	0	0	0	0	
2. 会員DB整備事業費	4,500,000	0	4,500,000	0	会員DB改修費用は、これまで運転資金で計上してきたが、2023年度から事業積立金で計上
当期支出合計(C)	4,500,000	0	4,500,000	0	
当期収支差額(A)-(C)	▲500,000	500,000	-1,000,000	500,000	
次期繰越収支差額(B)-(C)	5,017,827	5,517,827	▲500,000	5,517,827	